

令和5年9月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和5年9月28日（木）午後2時00分から午後2時59分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 白水哲也、生涯学習文化財課係長 草場誠司、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、巖木市民センター産業・教育課係長 秀島聖徳、北波多市民センター産業・教育課係長 山崎由美、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 渡辺幸千、近代図書館係長 吉田清美、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 協議事項

唐津市図書サービス計画の一部改訂について

唐津市星賀わんぱくハウスの今後の方針について

(2) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
 - ・ 9月市議会定例会の報告について
 - ・ 共催及び後援について
 - ・ 教育委員会行事予定
- ③ その他

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、今日は議案がありませんので、協議事項から入ります。

唐津市図書サービス計画の一部改定について、事務局お願ひします。

○近代図書館長（藤井浩司君）

近代図書館です。唐津市図書サービス計画の一部改定でございます。

資料は、提出議案第1の1ページから52ページまでとなっております。

このサービス計画は、第2次唐津市総合計画に基づく唐津市教育の基本方針及び前基本構想を基に、市民のよりよい読書活動と地域の生涯学習拠点としての機能を果たすよう、充実と利用拡大に向け、今後の唐津市の図書サービスの基本的な方向を示すことを目的に策定をしております。それで、今回、数値のほうの主になりますけど、一部改定をするものでございます。

それでは、新旧対照表をもってお話をさせていただきたいと思ひます。

その前に、例えば、利用者数とかの数値に関しましては、令和2年度から令和4年度の3年間で出しておりますけど、これは全て最新のものに変えておりますので、そこの説明のほうは省略をさせていただきます。

それでは、新旧対照表の31ページをお開きください。

31ページの中段辺りですけど、収容可能冊数というのがございます。現行では、これは近代図書館のほうですけど、36万冊となっておりますが、今度の改定で40万冊にしております。これは現在、図書配送センターというのが旧日赤の跡地のほうに建設をしております、そこの収納冊数が13万冊に増えております。以前は旧大成小学校のほうをお借りして配送の図書を収蔵して

おりましたが、それが9万冊でございました。そこで増えた分で、今度、この改定で40万冊にしております。

続きまして、32ページ、これは第2章の図書館の現状と課題というところの2の相知図書館の部分でございます。一番下の下線のところでございますが、これは平成30年9月に唐津市公共施設再配置計画の中で「図書館は市域に1つの配置とする。」ということで、他の公共施設への機能移転をするということで計画を立てられております。現行のものはそれ以前のもので、このときも機能移転のほうは計画をしておりましたが、一番変わったのが相知市民センターですね、ここの改修計画がございまして、複合施設としてその市民センターに図書館を入れてはどうかということで検討しておりましたが、市民センターのほうが新館を改修して移るということで、この計画は先がちょっと見えないということで、今回、ここの部分を変更しております。そして、「移転先については、関係機関と協議を進めたうえで決定し、機能移転後は近代図書館の分室として南部エリアの拠点として位置づけ、図書サービスの向上に努めます。」ということに変更しております。

続きまして、41ページをお開きください。

ここは基本計画の中でも3つの拠点ということで、中部は近代図書館ですね、あと東部、西部、南部と3つのエリアに分けて、そこに拠点をつくるという計画で進めております。これがこの後で出てきますけど、数値目標としておりますのは、令和11年度にしておりますので、そのときにはもう相知図書館はないものと想定をしております。唐津市内に分室を置くような形を目指しておりますので、ここにちょっと文章が変わっているんですけど、「各エリアの拠点である分室の蔵書を充実させることで人口1人当たりの冊数をおおむね2冊に拡充します」。この1人当たりの冊数を2冊というのは変更ないんですが、現行では東部、西部の各エリアは公民館の図書室を想定しておりますので、公民館図書室に配置をする冊数増でこの目標値を達成しようとしておりますけど、令和11年は分室になれば近代図書館が管理をすることになりますので、蔵書を充実させることで目標を達成したいと思っております。そこで変更しております。

続きまして、51ページをお願いします。

ここは、今回の改定で一番メインになるところでございます。現行の計画では目標値が令和5年度まで、今年度までになっておりますので、それ以降の目標値に変更させていただいております。目標値が令和11年度としておりますが、これは第3次唐津市総合計画の前期の終了年度を想定して数値を出しております。

まず、蔵書冊数ですね。これも令和4年度の実績でいきますと、この冊数は近代図書館と図書配送センター、それと相知図書館の分を出しておりますが、令和11年度になりますと、先ほど言いました3つの分室の分がありますので、その分を踏まえて冊数を出しております。

ここで一つ、相知図書館のほうは今、蔵書冊数が大体4万冊ぐらいございますが、移転をするとそのように4万冊も置けるような場所が今のところ想定できないので、なるべく移転する前にちょっと冊数を減らして、スリム化して移転をしようと考えております。その分は減っておりますが、呼子と浜玉の分室の分は増えております。

続きまして、図書年間購入冊数です。これは注3に書いておりますが、図書のみです。DVDとか雑誌とかは含まれておりません。この年間購入冊数でございますが、下の新規図書冊数に関連してきますので、そちらのほうも併せて説明をしたいと思います。

この新規図書冊数比でございますが、これは開架冊数——開架冊数ということ、本棚に立ててあって、皆さんがいつでも見れる状態の本になります。収蔵庫に入っている分とかはここに当たりません。その開架冊数、近代図書館でいいますと10万冊ございます。そのうちの一応目標にしているのが、下に書いていますけど、6.5%ということになります。分室につきましても、各分室の開架冊数を想定してございまして、その3%、これが新規図書なので新しく購入した本の目標のパーセントになります。その分で購入冊数も、上、1万2,000冊としておりますが、決定をしております。

続きまして、下の登録率ですね。この登録率でございますが、これは人口に対するものでございますが、令和11年度、人口を10万人ということで設定

しております。それで、現在は大体40%ということで目標達成はしているんですけど、今度、システムの更新とかが入ってきます。そうなると、例えば、長い間利用されていない方とか、その辺の分が少し減ると予想しております。それで、前回のシステム更新時にも5%ぐらい登録者数が減っておりますので、5%ぐらいは一旦減るということで、令和11年度にはまた元の登録者数に戻したいということで目標を立てております。

続きまして、貸出冊数でございます。貸出冊数も目標までは少し遠いところがございますが、個人の貸出しの強化ですね、イベントとか、アウトリーチサービスとか、また、ネットワークシステムの周知とか、団体のほうもKintoもあブックとか、そういう充実を図って伸ばしたいと考えて、40万冊と目標を立てております。あと、新たに個人の貸出冊数、それと団体貸出冊数ということで分けて表示をしております。

続きまして、貸出密度でございます。これは人口1人当たりの貸出冊数でございます。目標値としては4.0冊にしております。これは令和3年度の社会教育調査の資料でございますが、全国のやつで、国民1人当たりの貸出冊数が4.2冊となっております。それで、令和4年度までは3.3冊ということで全国平均にも全然足りていないということで、目標値としてはやはり4.0冊を目指そうということでやっていきたいと考えております。ここも個人貸出密度、団体貸出密度ということで項目を分けております。

続きまして、予約受付件数でございます。これは現行の目標値よりかなり多い件数になっております。これはやはりスマホとかの普及で皆さんが予約しやすい環境になってきたので、増えていると考えておりますので、これもちょっと増やしておりますが、36万件を目標にしたいと思っております。

一番下のレファレンス、参考業務受付件数でございます。これも現段階で9,088件ということで、現行の目標にはちょっと足りていないんですけど、1万件をまず目指したいということで設定をしております。

説明については以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、唐津市図書サービス計画の一部改定について質問や御意見はござ

いませんか。

資料の量が結構ありますので、私もちょっと把握できていなかったんですが、大成小学校に青少年支援センターがあったときは9万冊だったという話をさっき館長にしてもらいましたけど、今、13万冊になりましたということだったんですが、その増えたのはどういう形で増えたんですかね。

○近代図書館長（藤井浩司君）

場所は青少年支援センターに変わりました、面積が増えて冊数が……

○教育長（栗原宣康君）

冊数を増やすことができた。

○近代図書館長（藤井浩司君）

はい、4万冊増やすことができたということです。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、ありませんか。よろしいですか。どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

この改定そのものではないんですが、資料をずっと読ませていただいて、特に感じたところが7ページの下側のところなんですけど、内容は公民館、旧町村の分のことについて書いてありますが、一番下の3行のところに「特に、低年齢児から読書の習慣づけを行うことにより、生涯にわたる読書活動の習慣を取得することができるものとして、幼稚園、保育所及び家庭での絵本の読み聞かせなどの推進を行う事業を進めていくことが必要です。」ということで、ここに書いてあるのは決して旧郡だけに限らず、唐津市全部に、非常に根幹になる大事なことかなと。先ほど全国平均からしてもまだ市全体は低いということを言われたんですが、やはり小さい頃から読書に親しませるというのは非常に大事なことだろうと思います。

唐津市の学力に関しても、まだまだ県内平均に――小学校は大分近づいてきているんですが、読解力をつけるためにもこの読書習慣がやはり学力の基盤といいですか、基礎というんですかね、そういう家庭読書の習慣をいかに幼児期、あるいは小学校の時期につけるかというのは非常に大事になってくると思うので、ぜひそのところに力をつけていただけたらなど。

それで、18ページの重点項目の中に、児童サービスというところにブックスタート、絵本とこんにちは事業ということ、これは本当に素晴らしい事業だなと私も感心しておりますが、ちょっと質問ですが、この予算は図書館のほうで予算化されているんですか、その2つの事業は。

○近代図書館長（藤井浩司君）

はい、そうです。

○教育委員（篠原智文君）

ぜひ、このきっかけづくりにも、家庭でいかに本に親しむかというのを多くの家庭で広げていくためには非常に有効なものの一つと思うんですが、それ以後も、先ほどもあった幼稚園、保育園との連携も含めて充実をさらにしていただくことで、その後の世代、自分がそういう経験をする自分が親になったときに子どもにつないでいくということにもなるので、将来的にも非常に有効ではないかなと思っておりますので、ぜひその辺のところに力を入れてもらえたらなと感じました。感想です。

以上です。

○近代図書館長（藤井浩司君）

ありがとうございます。

この市民センター管内も、例えば、ゼロ歳児だと乳幼児健診というのがございまして、そこに毎回はなかなか行くことができないんですけど、職員のほうが出向いて、読み聞かせをやったり、ブックスタートの本を配ったり、そういう取組はやっておりますので、今後も続けていきたいと思っております。

○教育委員（篠原智文君）

よろしくをお願いします。

○教育長（栗原宣康君）

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、ありがとうございました。

次に、唐津市星賀わんぱくハウスの今後の方針について、事務局お願いしま

す。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

肥前市民センター産業・教育課でございます。議案集第1の53ページをお願いいたします。

唐津市星賀わんぱくハウスの今後の方針についてでございます。

星賀わんぱくハウスは、平成16年7月に入野小学校星賀分校が本校に統合されたことに伴い学校施設からの用途変更を行いまして、地域住民の社会教育活動等の増進を図るための施設として開設されたものでございます。

現在、星賀わんぱくハウスの研修棟は、雨漏り等により建物の劣化がひどく、救命機器など必要な設備がない状況でございます。さらに、エアコンや調理設備もないことから、平成27年以降、利用がない状態でございます。施設の状態につきましては、57ページと58ページに参考資料として現況写真を載せております。運動場につきましては、地元住民がグラウンドゴルフで週2回利用されております。

この星賀わんぱくハウスは、唐津市公共施設再配置計画で2027年までに用途廃止となっておりますが、現状では施設の使用は危険と判断しており、今後、会館を継続して使用いただくことは困難であるため、令和6年3月31日をもって廃止したいと考えております。令和6年3月市議会へ条例の廃止についての議案を上程予定でございます。

施設の概要については資料のとおりでございます。

ここで補足をいたしますと、建築年が昭和62年、構造は新耐震構造、耐用年数が47年、現在36年が経過しております。

以上、星賀わんぱくハウスの廃止についての御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

では、星賀わんぱくハウスの今後の方針について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

○教育委員（宮崎美和君）

グラウンド以外の施設での使用を希望されるとかいうのはないんですか、現

在。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

研修棟の使用ということでしょうか。

○教育委員（宮崎美和君）

はい。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

先ほど申しあげましたとおり、平成27年以降は利用したいという方はいらっしゃらないと。

○教育委員（宮崎美和君）

したい方がいらっしゃらない。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

はい。

○教育委員（宮崎美和君）

その理由は老朽化ですか。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

老朽化のためにエアコンとか、そういう救急機器とかもございませんので、希望される方がいないと。

○教育委員（宮崎美和君）

使えない環境ということでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、今のところ、ここが地域の施設として使われるのであったらでしようけど。

○教育長（栗原宣康君）

ほかに何かございませんか。

この天井に丸がついているところは、雨漏りだったりとかいう意味ですかね、58ページとか。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

雨漏りの箇所でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ですね。それとか、下が崩れかけているところとかですかね。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

57ページの真ん中は、玄関の屋根のタイルが剥がれ落ちて、ちょっともう危険な状態です。

○教育長（栗原宣康君）

たたきの上に落ちているところですね。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

はい。

○教育委員（宮崎美和君）

塩害もあるんですかね、海の近く。

○教育長（栗原宣康君）

塩害はあるでしょうね。海のそばではないですけど、ちょっと上のほうですけど、潮風は間違いなく。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

一応地元とも協議を3回ほどしております、星賀区のほうとか、グラウンドゴルフで使用されているはまゆう会さんのほうと協議をしまして、御理解をいただいているところでございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、ありがとうございました。

報告事項に入ります。

教育長報告です。別紙、A4の1枚物を御覧ください。

30日に県・市町教育長意見交換会の全体会がありました。その前に地区別の懇談会があったんですけれども、全体会がございましたけど、私が出席できませんで、栗本課長が代理で出席してもらいましたけれども、外国語教育の充実でありますとか、それから、不登校児童・生徒の出席扱いについて意見交換がなされました。

15日の日は令和6年度の佐賀県公立学校教員採用選考試験の結果の公表の日でした。小学校の採用が178名、中学校が98名、括弧内が昨年度の数ですので、小学校はちょっと減っています。中学校はちょっと増えました。養護教諭の採用は10名、栄養教諭の採用はなかったということです。去年は、この括弧内の数から唐津市へは小学校36名、中学校15名、養護教諭2名が配置されましたので、大体それに近い数のことが来年考えられるのかなと思っています。

秋の小学校、中学校の体育大会、小学校は全て終わりました。中学校はこれ以降、前回の定例教育委員会で予定表をお渡ししておりますけれども、1日以降、このような計画で、10月いっぱい小学校の運動会が終わる予定です。

1日は7校としておりますが、この後、変更があって、1日は6校になりました。相知小学校はちょっと先に延ばしましたので、ここに書いておったものからちょっと日にちが変わりました。15日に変わりました。

教育長報告は以上です。

それでは、各課の報告事項に参ります。

9月市議会定例会の報告についてお願いします。

○教育部長（中山 誠君）

それでは、お手元の報告事項①の9月市議会定例会の報告についてをお開きください。今回、議案質疑はございませんで、一般質問6名の議員さんから7項目について御質問をいただいております。

1ページをお願いいたします。

まず、宮本悦子議員ですね。こちらのほうは、まず冒頭に保健福祉部のほうに献血の必要性であったりとか、献血について推進の立場で御質問いただいた最後に教育委員会に対して、小学校、中学校において献血セミナーを開催しているのかしていないのかというところで御質問をいただいております。

献血セミナーは、小・中学校については、献血は16歳からになりますので、献血の対象年齢より外れているから現在実施はしていないと。ただ、中学生を対象にしては、ポスターの掲示等によりまして普及啓発を図っているといったことを答弁いたしております。

2 ページになります。

次がSDGsの取組についてということで、これも宮本悦子議員さんが市の全部局に対して、SDGsでこういった取組をしているんだという質問をされました。その中で教育委員会といたしましては、教育委員会が行う全ての事務事業はSDGsの目標4、質の高い教育をみんなにの達成に向けたものである。全てがそれに向けたものであると。また、学習指導要領においては、持続可能な社会の創り手の育成というものが取り入れられておいて、各学校の主な取組として東唐津小学校と第五中学校の取組を御紹介いたしております。こういった取組をさらに増やすことによって、SDGsの趣旨、持続可能な社会の創り手の育成というものを小・中学校、義務教育の段階で進めていく必要があるという答弁をいたしております。

3 ページです。

進藤健介議員です。こちらのほうは、学校給食費の公会計化への移行について、主に進捗についてお尋ねになりました。

1 番目に、現在までの進捗状況についてということで答弁をしております。スケジュールの項目ごとに説明をいたしまして、現状ではスケジュールどおり、最初多少の遅れがあったんですけれども、何とかスケジュールどおり進んでいますという答弁をしております。

4 ページです。

2 番目、自校式の私会計のセンターへの継承及び今後の処理方法についてというところで、今の学校給食の会計、各学校でありますとか給食センターで管理しておりますが、こちらにつきましては、公会計、唐津市の会計に移行する段階で、その前に各会計で精算をしていただくと。うちのほうには引き継がないということを答えております。

ただ、合併前に公会計、公金として徴収しておいた時代がございます。これは北波多と肥前でございますが、こちらのほうの未収金、滞納分が残っております。ただ、古いものであれば昭和58年度と、とても回収できるようなものではないので、改めて債権者の状況を確認した後に条例に基づいて今年度中に不納欠損、もう取れませんと、債権としてはもうなくしますという処理をさせ

てくださいということで申し上げます。

次、5ページ目です。

3番目、これは議員が一番御心配なんですけれども、公会計になって給食費の徴収を教育委員会のほうで、市のほうで行うと言っているけれども、それは本当かと。市で受け切らんからまた学校のほうに戻すということはないのかということで御質問をいただいております。これについては、学校給食課の職員で対応していくということを明言しております。

そこで、私が給食センター職員を含めた学校給食課の職員で対応していくと答弁をしましたので、給食センターの職員は何をするのかといった追加質問を受けております。ただ、メインとしては学校給食課で行うと。今のところ、滞納がどのくらい出るのかというものはっきり分からない状況ですので、仮に学校給食課の手数だけでは足りなくなった場合に給食センターの職員の応援を受ける可能性もあるということで答えております。

5番目です。今後の作業の課題点についてということで、大きく3点挙げております。

1点目は、公会計化に伴って保護者の皆様から口座振替依頼書を当然提出いただかなければいけない。ただし、この分については、既に私会計では給食費の天引きをされている保護者については、口座振替依頼書を各学校長名であったり、各給食センター長名であったりというところに出されています。ですので、金融機関と協議いたしまして、学校長であったり、学校給食センター長であったりという支払い先というか、引き落とし先というか、それを唐津市長という形で読替えができるようにという手続を今取っておりますということを答えております。

2点目が食材納入業者の登録に関する事務です。こちらのほうは今から準備して、来年度頭に市の登録業者の受付が始まりますので、それまでに行いたいと。

3点目が債権管理に関することで、先ほど申し上げたとおり、滞納整理については、現時点ではまだマニュアル等を今年度中に作成するというところで回答しております。今からつくっていく中で初めての給食費の徴収業務ということ

が出てくるので、適切に徴収ができるよう準備を進めていきたいという回答をいたしております。

最後に、先ほど金融機関の読替えの話をしました。そのことについて、金融機関との協議はいつ整うのかと。整った後でないと保護者に周知ができないんじゃないかということで御質問いただきましたので、現時点では読替えが可能な金融機関として4金融機関で確認が取れていると。4つの金融機関でできるという確認を取れたと。口座をお持ちというか、対象者の保護者全体の85%をその4金融機関で網羅すると。引き続きこの金融機関と読替えの手続について進めていきたいと。保護者に対しては2学期、9月に説明をするというふうに申し上げておりましたので、現時点ではこの4金融機関について読替えが可能であることで、それを前提として説明をしたいというところで答えております。

続きまして、7ページです。

同じく進藤健介議員です。奨学金の返還支援制度の導入についてです。こちらはまず教育委員会に振られておりますが、そもそもは定住促進の観点から、例えば、奨学金を借りて社会人になられた方が唐津に住まわれたという場合、その奨学金の返済を唐津市が税金で肩代わりすると、補填するといった形で、そういった動機といいますか、インセンティブで移住・定住を促進できないかという趣旨で質問されました。

教育委員会としては、今の奨学金の利用状況について回答をいたしております。ちなみに現在の奨学金利用状況についてということで、本市の支援制度としては唐津市奨学金というものがございます。このほか、主なものとして、県が実施する県の育英資金、それから、日本学生支援機構の奨学金、大きなものとしてはこの3つがございまして。その下に利用状況のほうを申し上げます。

ただ、日本学生支援機構については、唐津市分、佐賀県分というのとははっきり分からないという回答だったので、全国で62万7,000人が今貸与中、あるいは返還中の人数であるということで答えております。

2番目ですが、唐津市奨学金と佐賀県の育英資金の利用対象者はこういった

方ですかということで質問を受けましたので、唐津市の奨学金については大学とか高校、県の育英資金については高校のみが対象ですということを答えております。

次のページをお願いいたします。

3番目に、奨学金の返還支援制度は就学意欲の向上につながるのかと。先ほど申し上げたとおり、議員のほうがかような制度を設ければ定住促進になるんじゃないかというスタンスで質問をされています。それプラス、子どもたちに対して教育的観点からどういったメリットがあるかということをお答えいただき、教育長に御質問されました。教育長のほうから、本市としても就学意欲を持った方の学びの機会を閉ざしてはならないと考えているということから、返還支援制度ができれば、返すことを気にせず安心して奨学金を借りることができるというふうに考えておると、学びの機会の確保につながるということをお答えいただいております。

次のページです。9ページになります。

大宮路美奈子議員です。生理の貧困への理解についてということで、こちらのほうは、小・中学校に生理用品を各学校の女子トイレに漏れなく設置するべきではないかというスタンスで御質問をいただいております。

1番目です。今年度から県立学校は設置事業を開始したけれども、唐津市はどうかという御質問です。現在、市内小・中学校については、小学校は外町、相知、納所、呼子の4校、中学校は相知中が1校であると。設置に至った経緯については、相知小と呼子小ではそれぞれ地元婦人会からと、納所小学校では学校内で教職員で協議を重ね、設置に至ったということをお答えいただいております。

2番です。県内他市の状況についてということで、県内他市における設置状況は5市、5つの市が全ての小・中学校に設置していると。3つの市が一部の小・中学校に設置しているというところで答えております。設置場所については、個室や洗面所など、学年については高学年や4年生以上のトイレということで、学校の実情に応じて設置をされているとお答えしております。

3番目です。女子児童・生徒に対して設置に向けた実態を把握するため、設

置を前提としたアンケートを実施すべきではないのかという御質問で、こちらについてはアンケート実施について前向きに取り組んでいきたいと考えておるといふ答弁をいたしております。

4番目です。男性教員や男性部活動指導者に対して生理への理解を深める取組を何か行っているのかというところで、次のページになりますが、特に男性に対しての生理への正しい理解を深め、研修等の機会、啓発等についての取組を今後とも進めていきたいという答弁をいたしております。

最後に、学校における生理用品のトイレ設置に向けた教育委員会としての見解ですね。教育委員会としてどう取り組んでいくのかというところについては、養護教諭と関係者等の意見を参考にすると。ただ、重要なことは、経済的、家庭的な事情で様々な悩みや不安を抱えている児童・生徒を把握して適切な支援をまず行っていくことであると。ですので、生理用品の設置だけに限らず、その検討を進めるけれども、各学校において、より一層、誰でもこういったことについて相談しやすい体制づくりに努めてまいりますという答弁をいたしております。

次、11ページになります。

石崎俊治議員です。人材についてということで、人材育成について、唐津市職員の人材育成を議員さんが考えておられるのは、唐津市の偉人たちの実績とか、生きざまとか、そういったものを人材育成に生かせないかというスタンスで質問をされております。

教育委員会からは、議員がおっしゃったいわゆる唐津市の偉大な3人の建築家の足跡とか、その顕彰をどうやってやっているのかと、後段で学校教育において人材育成にどう取り組んでいくのかと、大きく2本について質問をされております。

1番目です。3大建築から唐津の近代化に尽くした方々の顕彰の取組についてということで、辰野金吾、曾禰達蔵、村野藤吾、この3建築家については、前段でこの方々の略歴とか、足跡とか、実績とかを説明した後に、市教委としては平成18年に「郷土につくした人々～ふるさと唐津の偉人たち～」という冊子を作成して、当時の市内の生徒に配付しております。平成30年には肥前

さが幕末維新博に合わせて、「明治維新150年 唐津の明治維新と近代化」という冊子を作成しまして、当時の小学5・6年生、中学生、高校生と会場を訪れた方々に配付をしておると。市教委としては、3建築家の顕彰としては、旧唐津銀行であったり、旧三菱合資会社唐津支店のほか、旧大島邸を保存して後世に残すことにより偉人を顕彰していると考えておりますという回答をしております。

2番目でございます。その3人の建築家のうち、村野藤吾さんだけが生誕地の顕彰碑や記念碑ですね、そういったものがないので、そういったものを整備すべきじゃないかという質問をされました。

12ページに移ります。村野藤吾さんの説明の後、記念碑の設置については、今は全く計画はないと。ただ、お一方だけないということで、関係部署であったり、こういった顕彰されている団体さんとも話す中で協議、検討できればと考えているという答弁をしております。

3番目から教育長の御答弁になります。人材育成につながる教育現場での取組についてということで、各学校においては、道德教育推進教師を中心に特別な教科道德や様々な体験活動を通して心の教育の充実を図っております。保護者や地域の方々に道德の授業を公開するふれあい道德も毎年実施しております。故郷に誇りを持つような人材を育成するための取組だが、取組については、大きなものでいきいき学ぶからつつ子育成事業があると。陶芸体験であったり、米作り、虹の松原保全活動や地引き網、ヨットやサップ体験と、ワカメ養殖や稚魚の放流など、唐津の自然、伝統、それからイベント、そして、地域の多くの方々や関係機関の力を借りながら、こういった体験活動を行っていますと。子どもたちはこういった活動を通じて唐津の魅力に触れ、改めて自分が住んでいる地域のすばらしさやよさを感じることができております。

本年7月に実施した全国学力・学習状況調査における意識調査では、日本やあなたが住んでいる地域のことについて外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますかという地域愛に関する設問について、肯定的に回答した児童・生徒の割合が小・中学校とも県、国を上回っていましたという回答をいたしております。

4番目です。教育基本法における人間教育の考え方についてということで、本年度の唐津市の教育の方針でも、重点目標の一つとして知・徳・体の調和の取れた生きる力の育成を充実させることが肝要と考えておりますということで、それぞれ知・徳・体の考え方の説明をしております。

5番目で、これは教育長としての人間教育、人材育成についての考え方についてということでお尋ねになりました。教育長のお言葉で、勉強嫌いだった子どもが、分かることができることが少しずつ増え、前向きに学習に取り組むようになったり、バスケットボール部で試合に出場する機会がなかった子どもが1本のシュートを決めたことで自信に満ちた選手に変わったりすることがあると。どの子も一人一人が可能性を秘めており、その可能性を信じ、持てる力をそれぞれが発揮できるように支え、導いていきたい、その思いが教育行政に携わって、今でも自分のエネルギーとなっていると。市内の小・中学校、大規模校から小規模校まで教育環境も大きく異なっておりますが、いずれにおいても友達大好き、学校大好き、家族大好き、唐津大好きという子どもであると。こういった中で、子どもたちの考えや長所を認め、その姿勢や過程を褒めることから始めることにより子どもたちは自己肯定感や主体性を高める。それが人、学校、地域づくりのための土台になると考えていると。唐津のまちで唐津ならではのものを体験して伸び伸びと学ぶことを通して、国内でも世界でも活躍できる生きる力に満ちた人を育てたいと考えていると御答弁いただいております。

次、15ページになります。

岡部高広議員です。こちらは学校給食費についてということで、最終的におっしゃりたいことは給食費の無償化というものについてどう考えるか、推進の立場で質問されました。

まず前段として、西部学校給食センターが9月から稼働いたしましたので、西部学校給食センター関係から答弁されました。

1番が西部学校給食センターの事業概要と事業費について、こちらのほうは、本体工事というと工事費と委託費合計で29億9,424万9,500円、約30億円かかっておりますという答弁をしております。

2番目、西部学校給食センターの運営体制と人員について、こちらは所長1

名、事務職員4名、給食調理員39名、栄養教諭等5名の計49名を直営で配置していると。炊飯業務と給食配送業務を委託しておりますので、その分については、炊飯業務5名、配送業務24名で、直営の分と合わせると、全て合計すると78名の体制で運営しておりますと。

西部学校給食センターの特徴についてということで、大きく3つ挙げております。1つ目は、衛生管理の徹底のためのハサップの導入。次のページに行きます。2つ目は、適時適温、地産地消を目指した給食。食材については地産地消ですね、新鮮な地元食材を積極的に取り入れていくと。3つ目、最後がアレルギー対応食の提供と。卵、乳、落花生、エビ、カニの5品目を除去したアレルギー食に対応しておりますという回答をしております。

4番目です。学校給食の地産地消の考え方についてということで、学校給食法においても学校が所在する地域の食材を積極的に使いなさいということが規定されておりますので、本市においても県内産の使用率7割を目標に、できる限り唐津市産食材を使用して地産地消に積極的に取り組んでおりますと。西部センターにおいても同様、地産地消に取り組んでいくということを答えております。

5番目です。これまでの自校式を含めた運用費用と現在の体制での費用をどう捉えているかと。運用費用は大きく施設の維持管理費と人件費に分かれますが、施設の維持管理費については、自校式の給食室と集約した給食センターでは一概に単純比較は難しいところがありますので、委託業務でいえば、新たに大きなところで配送業、給食を配送する業務と炊飯業務の委託、この2つの業務が増えているから、これらのコストが増えていると。一方、人件費ですが、西部学校給食センターエリア内という調理員、運用前はエリア内で60名、運用後は39名ということで21名減となっております。また、配送業務を委託していることで、会計年度任用職員の運転手が6名減となり、27名の減となっている。年間の人件費で比較すると3,000万円程度の減になっておりますという答弁をしております。

最後ですが、こちらは市長に答弁を求められました。少子化対策のためには子育てに係る費用を減らすことが大事であると。削減された費用を活用しての

給食費無償化についてということで、西部学校給食センターの完成に伴って、これまでばらばらといいますか、完全給食ができていなかった一中、五中も含めて全部の小・中学校で完全給食の提供を行うことが可能になった。プラス今進めている給食費の公会計化ができれば、給食費が統一されて公平な学校給食が実現されますと。こういった条件整備が整った上で、給食費の負担軽減策については、従前も議会で答弁しているんですけども、給食費が大きな負担となっている保護者への支援をどのような形で行うかということについて、今、具体的な制度設計を進めているという回答をいたしております。

次のページに行きます。

白水敬一議員です。18ページです。学力向上対策の充実強化についてということで、主に全国及び県の学力調査の結果とその分析、それに対する対応という形で質問なされました。

1番、全国学力・学習状況調査の内容と唐津市の結果についてということで、唐津市の結果につきましては、県と比較すると、小学生では国語では県の値を下回ったものの、算数では上回る結果となっていますと。全国との比較では、国語、算数とも下回っておるところですが、算数の思考・判断・表現の評価の観点においては全国を若干上回っていると。一方、中学校では、それぞれ県の値に大きく届いていないと。国語、数学、英語それぞれ届いていないということで、中学校の学力向上については課題があると捉えているという答弁をいたしております。

2番目です。佐賀県学力・学習状況調査の結果と前回との比較及び7月策定の県教育大綱についてということで、こちらのほうについては、県の調査の結果はどうだったのかということで、昨年12月に行われた県の学力・学習状況調査の同じ生徒を追った結果で見ると、国語、算数ともに県との比較の値が0.98ということで、国語において改善が見られていると考えていると。一方、中学校では、全ての教科で12月調査の県の値を若干下回る結果と。こちらのほうも中学校のほうに課題となっております。

次に、佐賀県教育大綱については、現段階では正式なものはないけれども、今後の状況を注視して、唐津市の教育において参考にしていきたいと答

えております。

3番目です。学習状況調査における中学校の結果が課題となっている要因、また、唐津市学力向上研究会の取組についてということで、中学校の学力向上については、小学校と連携しながら取り組んで授業改善等を行っている。小学校は全ての先生が全ての教科を担当する一方、中学校についてはそれぞれ教科担当がおって、それぞれの教科について互いに意見を交わして研究している部分と、なかなかそれができない難しい部分があると考えている。学力向上、授業改善の進み方が中学校について遅いのは、それが原因であると。あわせて、中学校については、生徒指導上の課題であったり、部活動の、いわゆる学習指導以外の部分において、小学校よりも当然ウエートが大きいということも考えられるといったことで答弁しております。

次のページ、20ページです。一方、学力向上研究会については、今年度は指定校の授業公開も合わせて年間8回計画しており、これまで3回実施していると。今後は11月以降に予定している研究会について、指定校において授業研究会を行って、優れた授業実践を共有するとともに、実際の授業を基に市内の教職員で授業改善に向けた手だてについて協議し、協議したことを各学校に広げていきたいという答弁をいたしております。

4番目です。唐津市としての具体的な対策は何ですかという問いの答弁で、昨年度から大妻女子大の樺山先生に御指導いただいて、先生の理論を取り入れながら授業改善の取組を進めております。また、市の指定校の授業研究においても、学校教育課の指導主事が指導、助言等を行っております。今後3年間で市内の学校の全職員が学力向上研究会に参加するよう計画しており、改善に向けた取組を市全体に広げていきたいと考えております。

5番目です。新年度について、どういった予算をつけるのという御質問です。来年度は、今取り組んでおります中学校放課後等補充学習支援事業であったり、外国語指導力向上研修会の実施、あるいは小学校高学年を対象とした今行っておりますGTECなど、学力向上に資する取組の継続、充実を図っていききたい。あわせて、今年度と同様に学力向上研究会を行う予定であるというところで答弁をいたしております。

すみません、駆け足になりましたが、説明は以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

何か御質問はございませんか。よろしいですか。

また来週の月曜日から決算特別委員会で議案質疑が3日間ございますので、それはまた、10月の……

○教育部長（中山 誠君）

そうですね、10月に合わせて御説明いたします。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参りたいと思います。

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の62ページをお願いします。

共催及び後援につきましては、共催が7件、後援が15件、合計22件でございます。行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

行事予定について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集64ページをお願いします。

令和5年9月29日から令和5年10月25日までの主な行事予定でございます。

10月10日火曜日、令和5年度佐賀県市町教育委員会連合会役員現地研修会がございまして、教育長と篠原委員さんが出席予定です。

10月18日水曜日から10月20日金曜日まで、九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が沖縄県でございます。

10月24日火曜日、佐賀県人権・同和教育研究大会がございます。

また、議会についてでございますが、9月25日月曜日に9月定例会の討論、採決が行われました。なお、10月2日月曜日から10月13日金曜日までは決算特別委員会がございます。

その他行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

議会が終わったところで、16、25日というところで学校訪問が入ってまいります。

その他、報告事項はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますが、10月26日木曜日14時から、ここで、センタービルの6階で開催させていただきたいと思っております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして9月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。